**平成２８年（フ）第７１８号**
東京都豊島区東池袋３丁目１－４－1235
破産者　伊波　一馬
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７３６号**
東京都文京区白山４－24－６　第１光荘Ｂ－202、住民票上の住所東京都文京区白山４丁目24－６
破産者　新井　一康
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７３７号**
東京都三鷹市新川１丁目16－９－102
破産者　石野　政人
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７３９号**
東京都足立区竹の塚３丁目７－33－807
破産者　高橋　昭次
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７４８号**
東京都文京区本駒込４丁目40－３－701
破産者　山田　洋久
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７５９号**
東京都荒川区町屋１丁目32－13－206
破産者　中島　　哲
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７６９号**
東京都品川区西五反田４丁目16－15　ＷＩＮＢＥＬＬ　ＭＯＮＴＨＬＹ　不動前第２304
破産者　須藤誠一郎
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７７７号**
東京都日野市神明４丁目14－14
破産者　今井　雅人
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７８６号**
東京都北区西が丘１丁目25－10－304
破産者　白鳥　洋子
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７９０号**
東京都世田谷区南烏山２丁目30－18－1006
破産者　三澤　　恵（旧姓近藤）
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７９６号**
東京都足立区六月１丁目６－１　特別養護老人ホーム六月
破産者　永堀　富美
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８２８号**
神奈川県横浜市中区本牧原21－６－909
破産者　土田ふさえ
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８３４号**
東京都葛飾区東水元２丁目19－５　ドルフ水元Ｂ棟１号
破産者　岡本　勇一
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第９０６号**
東京都国分寺市戸倉４丁目６－29
破産者　名執　哲司
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第９５６号**
神奈川県藤沢市高倉2459－２
破産者　岸本　宣昭
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第９９８号**
東京都文京区向丘１丁目１－11　壱番館小林101
破産者　齋藤　浩一
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１００５号**
東京都世田谷区千歳台１丁目12－13－205
破産者　雪野美智代
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０９２号**
札幌市白石区平和通６丁目北１番11号
破産者　有限会社ミキデンコウ
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第７２号**
山形県酒田市下安町15番地の５
破産者　特定非営利活動法人ぴーす
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

**平成２７年（フ）第３０８号**
埼玉県川越市豊田町３丁目１番３号
破産者　株式会社彩国
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２７年（フ）第１５２１号**
埼玉県上尾市愛宕３丁目15番１号
破産者　有限会社アパルーサ
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２７年（フ）第４２８号**
千葉県流山市西初石２丁目21番地の24　リリーモンターニュＢ－203
破産者　山下　　勇
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部